

# 甲賀市図書館サービス計画

～だれもが集える開かれた図書館をめざして～

甲賀市教育委員会

# 目次

1. はじめに	
(1) 計画の目的.....	1
(2) 計画の経緯・背景.....	1
(3) 計画の位置付け.....	1
(4) 計画の期間.....	2
2. 甲賀市図書館の現状と課題	
(1) 計画的な資料収集と保存について.....	2
(2) レファレンスサービスについて.....	2
(3) 児童サービスについて.....	3
(4) 障がい者サービスについて.....	3
(5) IT技術活用・機械化によるサービスについて.....	3
(6) 行事・集会活動と市民との協働について.....	4
(7) 図書館の広報・アピールについて.....	4
(8) 庁内各機関との連携について.....	5
(9) 図書館長の役割と職員の資質向上について.....	5
(10) 施設の維持管理について.....	5
3. 甲賀市図書館の使命.....	6
4. 甲賀市図書館のめざす姿と具体的な取り組み	
(1) 地域の情報拠点として、市民に役立つ身近な図書館になります.....	6
(2) 本と人、人と人がであい、新たな交流の場となる図書館になります.....	6
(3) まちづくりを支援し、市民とともに歩む図書館になります.....	7
(4) 子どもたちの豊かな心と生きる力をはぐくむ図書館になります.....	7
用語解説.....	8
事業体系一覧.....	9
主な成果指標と数値目標一覧.....	14

## 1. はじめに

### (1) 計画の目的

甲賀市図書館は、平成16年度の5町の合併により、それぞれの町立図書館が地域館の役目を担うかたちで誕生しました。合併当初から導入した資料を配送する物流システムと、平成20年度のコンピュータシステムの統合により、各図書館をむすぶネットワークが確立し、ハード面において一体的なサービスの提供が可能になりました。

すべての市民の「知りたい」「学びたい」という思いに応えられるよう、甲賀市図書館運営方針（平成16年10月1日）にそって、各館の地域性と特色を生かしながらの運営に努めてきましたが、今後は更なる図書館サービスの向上と利用拡大が求められています。

この計画は、甲賀市図書館が「だれもが集い、であい、学ぶことのできるみんなの図書館」になるよう、図書館の使命や目標を市民へ示し、それを実践するために策定するものです。

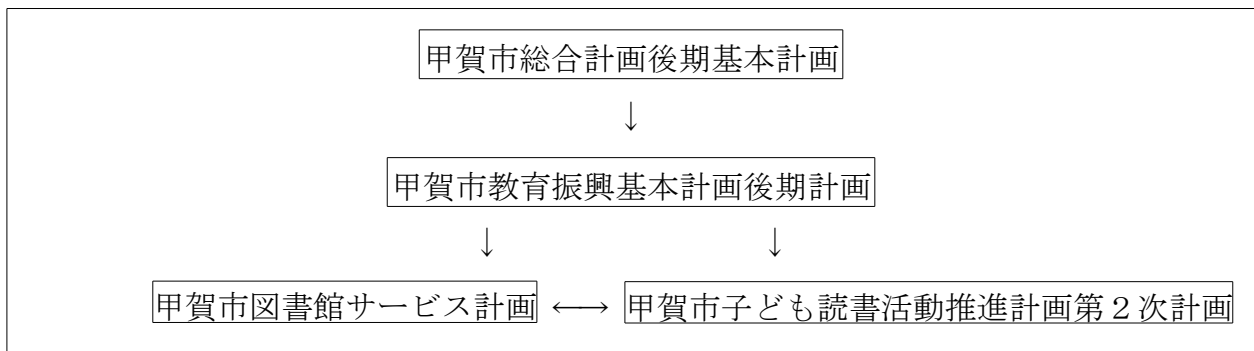
### (2) 計画の経緯・背景

図書館サービス計画の必要性については、平成18年3月にこれからの図書館の在り方検討協力者会議が文部科学省に報告した「これからの図書館像ー地域を支える情報拠点をめざしてー」において、「市町村合併を踏まえた図書館経営」の項で新たな図書館サービス計画の策定に取り組むよう示されています。また、平成20年6月に改正された図書館法では、図書館運営の評価と改善、並びに運営状況に関する積極的な情報提供について規定されています。平成24年12月告示の「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」では、運営方針の策定と、それを踏まえた適切な指標・目標の設定、事業計画の策定と公表に努めることが示されました。

このような中で、甲賀市は平成23年度策定の「第2次甲賀市行政改革推進計画」で、図書館は運営事業を検討し、より充実したサービスを目的として運営方針を策定するよう定めました。これをうけ、甲賀市教育委員会は、客観的な検証を行うため他自治体図書館へのアンケート調査にはじまり、担当者会議や全図書館職員による課題発見と改善への提案、図書館協議会での検証と、様々な角度から図書館運営とサービスの今後のあり方を見つめ直し、「甲賀市図書館サービス向上のための運営方法検討会議報告書」を平成25年3月に作成しました。この報告書で明らかになった現状と課題を踏まえて、甲賀市社会教育委員の会議の「甲賀市立図書館のあり方（提言）」（平成22年3月）、甲賀市図書館協議会の「甲賀市図書館のサービスに関する提言」（平成24年11月）を参考にし、本サービス計画を策定しました。

### (3) 計画の位置付け

甲賀市図書館サービス計画は、「甲賀市総合計画後期基本計画」「甲賀市教育振興基本計画後期計画」「甲賀市子ども読書活動推進計画第2次計画」、その他の関連する計画との整合性を図りながら、図書館運営の基本的な方向と具体的な方策を明らかにし、関連する施策を体系的に実施するためのものです。



#### (4) 計画の期間

甲賀市図書館サービス計画の期間は、平成26年度から概ね5ヵ年とし、社会情勢の変化に応じて計画の見直しを行っていきます。

## 2. 甲賀市図書館の現状と課題

### (1) 計画的な資料の収集と保存について

甲賀市図書館では、これまで書架の新鮮度を主眼におき、限られた予算でバランスよく各館が新刊本を購入できるように努めてきました。しかし、これからは地域館それぞれが市民の興味や知的好奇心を喚起する蔵書構成を強化していかなければなりません。

今後は、「地域の情報発信拠点・知の倉庫」であるべき公的な施設という観点から、電子資料や映像資料なども視野に入れながら、利用者が求める資料を的確に把握し、中長期的な視点で地域の特性に合わせた収集・選書基準の見直しを行う必要があります。分野別に選書担当者を設けるなどの新しい視点での選書を検討し、各館がより独自の特色を強めた棚づくりが求められます。同時に、予約・リクエストサービスの利用促進など、すでに所蔵している資料の有効活用にも努めなければなりません。

また、地域資料については、これまで収集方針が定まっていなかったため、各館での対応にばらつきがありましたが、甲賀市としての収集方針を定め、甲賀市関連資料の体系的な構築を図ることが求められています。さらに、収集した資料などを利用して、市民との協働による地域資料の作成も視野に入れなければなりません。

これら資料提供サービスを支える資料費については、図書館活動を通して甲賀市の文化・教育が豊かに育まれるように、北村昭三基金<sup>\*1</sup>を有効かつ効率的に活用すると同時に、より計画的、継続的な予算措置に努める必要があります。

### (2) レファレンスサービス<sup>\*2</sup>について

甲賀市図書館では、レファレンス記録方法が統一されておらず、どのようなものを記録対象とするか、そして記録をどのように活用するかが課題となっています。

また、レファレンスサービスそのものが利用者に十分に認知されているとは言えず、より多くの方に気軽に利用していただくためのPRも必要です。

今後は蓄積されたレファレンス事例をもとに、図書館ホームページでの公開やデータベースの作成・提供などを行い、レファレンスサービスのPRに活用する必要があります。

また、職員の経験や知識を継承し、レファレンスツールの整備を行い、利用者に満足いただけるレファレンスサービスを提供することによって、市民の課題解決を支援する窓口とならなければなりません。

更に、平成26年3月策定の「甲賀市子ども読書活動推進計画第2次計画」に基づき、子どもの調べ学習等の支援や、児童読書に関するレファレンスの支援も進めていきます。

### (3) 児童サービスについて

甲賀市図書館では、絵本や児童書の資料収集・提供を重視するとともに、おはなし会、映画会、工作講座などを実施し、親しみやすい図書館として利用していただけるようサービスに努めてきました。

小学校との連携においては、おはなし会、ブックトーク、学級貸出、調べ学習支援、移動図書館車での巡回（平成25年度より市内全校へ巡回開始）など、多様なサービスを行っています。しかし、おはなし会やブックトークなど、知識や技術の伴うサービスは、対応できる職員が限られており、サービスの拡充が難しいのが現状です。職員全体のスキルアップを図るとともに、今後は一方通行のサービスだけではなく、教諭への研修や学校図書館の改善支援など、相互に高めあう取組みを展開することが課題です。

また、十分とはいえない青少年へのサービスについては、ヤングアダルトコーナーの充実や、ブックリストの発行など、図書館利用のPRに努めなければなりません。

更に、子どもたちが読書に親しむ環境づくりが市民からも広がるように、読書ボランティアの育成・活動範囲の拡大を図り、協働による事業の強化を行う必要があります。

「甲賀市子ども読書推進計画第2次計画」に基づき、身近な環境の中で子どもたちが「読む喜び、知る楽しみ」に出会えるようサービスの拡充が望まれます。

### (4) 障がい者サービスについて

図書館における障がい者サービスとは、身体障がい者だけではなく、高齢者や遠隔地居住者なども含む、図書館の利用が困難な人を対象としています。

甲賀市図書館では、視覚障がい者へは音声資料の郵送・宅配、音訳グループと連携した対面朗読サービス、高齢者へは大活字資料の提供・老人ホームへの宅配・サロンでのおはなし会、遠隔地居住者へは移動図書館車での巡回を実施しています。

障がい者サービスは、非常に繊細で準備に時間を要する作業が多く、拡充するのが難しい事業です。しかし、このようなサービスこそ自治体が責任を持って行うべきであり、さらなる発展に向け尽力する必要があります。そのためには、漠然と実施範囲を広げるのではなく、本当に必要とされているサービスについての調査・検証をしなければなりません。

図書館外に出向いてのサービスが中心になることから、職員体制に対する十分な考慮が必要です。現状のサービスにとどまらない新事業を立案し、今後迎える超高齢社会において細やかな図書館サービスが行えるよう、人的確保や技術の習得が望まれます。

### (5) IT<sup>\*3</sup>技術活用、機械化によるサービスについて

甲賀市総合計画前期基本計画の主要施策のひとつである、5館のシステム統一とそれに

伴うカードの共通化が実現し、利用者の利便性が大きく拡充するとともに、より効率的な蔵書利用が可能となりました。図書館ホームページのリニューアルに続き、インターネットによる予約サービスも開始し、システム面でのサービス向上については一定の成果を上げました。

しかしIT技術は絶えず進化しており、安全性や市場の成熟度を考慮し、常に最新の情報を得ることに努めなければなりません。

システム統一から5年が経過する平成26年度には、より安全で機能の充実した新システムの導入を計画しています。今後は従来からのサービスの改善を図るとともに、新しい技術によるITサービスの導入についても、安全性・有用性を考慮しつつ積極的に検討する必要があります。

また、これまで対応が遅れていた利用者への情報技術の伝達についても、職員によるIT講座などを企画し、利用者のIT習熟度によって入手できる情報レベルに格差が生じないように配慮します。

#### (6) 行事・集会活動と市民との協働について

甲賀市図書館では、工作教室や映画上映会、コンサート、ギャラリー展示の開催など多岐に渡る行事・集会活動を行っていますが、その開催数に比べて市民の認知度が低く、学びと交流の場が活かされていないというのが現状です。また、新しい知識や情報を得られる講演会や講座などが少ない点も課題となっています。

しかしながら、これらの多くに関わる市民ボランティア活動については、行事・集会活動のみならず、図書館サービスの展開においてとても大きな推進力となっています。

今後は、学習機会の提供となる企画や新しい協働事業を提案し、多くの市民の参加を呼びかける必要があります。また、図書館と市民が共につくる「本でつながるプロジェクト<sup>\*4</sup>」は継続して行いつつ、ボランティアの育成やボランティア事業の後援、職員発信のゼロ予算でできる事業の実践も検討し、より規模の大きい事業については計画的に予算化しなければなりません。

#### (7) 図書館の広報・アピールについて

多くの市民に図書館を生活の一部としてより役立てていただくためには、これまで以上に図書館の存在、図書館のサービスについて広報しなければなりません。

図書館を利用したことのない市民に対しては、まずは図書館へ来ていただくための広報が必要であり、既に利用している市民に対しては新しい「であい」に繋がる広報が必要です。いずれの利用者にも「図書館に来て良かった。また来よう。」とリピーターになっていただくことが大切です。

今後は、現在行っている広報活動を見直しつつ、地域情報化基盤整備事業の活用、他部署や近隣施設とのイベントでの連携など、積極的な広報を進めなければなりません。また、効果的な広報を展開するため、市民の意見をすぐに把握できる目安箱の設置などの工夫が必要です。

#### (8) 市内各機関との連携について

甲賀市図書館では、こども未来課とのブックスタート事業、学校教諭の夏期研修「チャレンジ読み聞かせ」など、他部署との連携も徐々に実施できていますがごく一部にとどまっています。

これらの連携事業は図書館単独ではできない事業の立案も可能であり、図書館を利用したことがない市民にとっては図書館への入口ともなる重要な機会です。

今後、より一層の連携に繋げるためには、市職員の図書館利用を促し、図書館業務について理解してもらうことも重要であり効果的であると考えます。

併せて行政資料収集の協力体制が整備されることも期待でき、市職員が図書館資料やレファレンスサービスを活用し情報収集を行うことで、行政サービスの向上にも繋がります。

そのためには、まずは市職員に図書館を「知ってもらい」「使ってもらい」体制づくりが求められます。

#### (9) 図書館長の役割と職員の資質向上について

図書館長には、運営の指揮や図書館全体の課題解決、市民や市内各機関に図書館の存在意義を示し、安定した運営を保ちながらも新しい事業に取り組み、図書館をより一層発展させていく役割が求められます。

職員には、図書館の専門業務と行政職員としての事務能力等あらゆる業務に精通することが求められます。

いずれの立場においても、図書館から読書の素晴らしさを伝えていく方法の研究や、利用者の多様な要望に対応するための技術の向上は、職員全体で取り組むべき課題です。

各々が内外の研修に参加するなど常に自己研鑽に励み、サービス全体のレベルアップに努めるとともに、接客においても利用者の立場に立った丁寧な対応を心がけます。

#### (10) 施設の維持管理について

甲賀市図書館は、「本を借り、調べ物をし、情報を得る」だけではなく、「ゆっくりと読書をし、文化的交流を深めることのできる」滞在型の施設を目指しています。

しかし、経年劣化やユニバーサルデザインにそぐわない建築構造から生ずる利用者の不便は年々大きくなっています。施設の改修は市の課題でもあり、順次修繕を行っていますが、緊急の対応もあり追いついていません。図書館は赤ちゃんから高齢者まで大勢の方が集う施設であり、安全・快適にご利用いただけるよう今後も計画的に予算化し、改修に努めます。また、案内表示の追加、備品の配置変更、空きスペースの利用など、予算を伴わない改善案は早急に実行しなければなりません。

開館日については、市民の利便性を配慮し、休館日をずらしていますが、「休みの日が揃っていないのでおぼえにくい」という声も聞かれます。また、開館時間については、通常18時までですが、来館が困難な方にむけ、甲南図書交流館では毎週金曜日は21時まで延長しています。開館日時の見直しについては、市民の利便性に配慮しながら、利用予測や職員体制を十分考慮して調査・検証を行う必要があります。

### 3. 甲賀市図書館の使命

公共図書館は、すべての市民の「知りたい」「学びたい」という思いに応えられる、最も親しみやすい生涯学習施設でなければなりません。また、知識や情報の提供を通じ、地域の振興を支援する役割を果たさなければなりません。

甲賀市図書館の現状と課題をふまえて、図書館サービスの総合的な向上を図るために、次のように使命を明確化しました。

だれもが集い、であい、学ぶことのできるみんなの図書館

甲賀市図書館は、あらゆる情報の窓口であり、だれもが集える開かれた図書館として、豊かな暮らしと、活気あるまちづくりひとつづくりを支えることを使命とします。

### 4. 甲賀市図書館のめざす姿と具体的な取り組み

甲賀市図書館の使命に基づき、備えるべき機能やサービスの向上を実現するため、次の4つの目標を「めざす姿」として掲げ、具体的な取り組みを進めます。

(1) 地域の情報拠点として、市民に役立つ身近な図書館になります

いつでも、どこでも、だれでも、市民の知りたい気持ちを応援する「まちの知恵袋」になります。

#### ①甲賀市独自の魅力的で豊かな蔵書づくり

- ・特色ある地域館の蔵書構成
- ・多様なメディアの収集
- ・地域資料の体系的な収集・整理
- ・課題解決支援のための資料収集
- ・リクエストサービスの充実
- ・安定した資料費の確保

#### ②レファレンスサービスの充実

- ・レファレンス事例の収集・活用
- ・レファレンスツールの充実
- ・レファレンスサービスのPR

#### ③図書館の利用が困難な人への支援

- ・遠隔地域への積極的なサービス提供
- ・活字資料の利用が困難な人のための資料と機器の整備
- ・日本語を母国語としない人のための資料の整備と充実
- ・サービス拡充のための人的資本の確保

(2) 本と人、人と人がであい、新たな交流の場となる図書館になります

本と人、人と人とのであいによって、新しい世界や可能性を広げる「まちのオアシス」になります。



### ①学びと交流の場の提供

- ・ 講座・教室の開催
- ・ 市民交流参加型イベントの開催
- ・ 市民活動（生涯学習活動）の支援

### ②利用促進のための広報活動

- ・ 図書館だよりのリニューアル
- ・ 図書館ホームページのリニューアル
- ・ 図書館の使い方講座の開催
- ・ 館外での広報活動

### ③だれもが快適に滞在できる施設の整備

- ・ 居心地のいい空間づくり
- ・ 赤ちゃんと一緒に安心して過ごせる設備
- ・ 案内表示の改善
- ・ 開館日・開館時間の見直し
- ・ 計画的な修繕の実施

## (3) まちづくりを支援し、市民とともに歩む図書館になります

ともに活気あるまちづくりに取り組み、地域の文化や活動を支える「まちのパートナー」となります。

### ①協働事業の提案と市民参加の促進

- ・ 新しい協働事業の実施
- ・ 図書館ボランティアの育成
- ・ 図書館協議会との更なる連携
- ・ 市民アンケートの実施

### ②庁内各機関との連携

- ・ 他課との連携事業の拡大
- ・ 行政資料収集の協力体制づくり
- ・ 行政サービスの課題解決に役立つ資料の収集・提供

### ③市民のニーズに応えることのできる図書館職員へのレベルアップ

- ・ 研修への積極的な参加
- ・ 職場内での専門研修の実施
- ・ 図書館利用者の声を拾う環境づくり
- ・ 図書館サービスが効率的・効果的に行われているかの検証

## (4) 子どもたちの豊かな心と生きる力をはぐくむ図書館になります

「甲賀市子ども読書活動推進計画第2次計画」に基づき、子どもの心によりそった読書活動と、安心できる子育てを支える「まちのゆりかご」になります。

### ①子どもたちの読書環境の充実

- ・ 児童書の計画的な収集

- ・児童サービスの拡大
- ・ヤングアダルトサービスの充実
- ・小・中学校との連携
- ・子育て世代への支援

## 用語解説

### \*1 北村昭三基金

正式名称は「甲賀市図書館振興北村昭三基金」。故・北村昭三氏のご遺志により、図書館充実のためにご寄付いただいた2億6千万円あまりを基に、平成24年12月制定の「甲賀市図書館振興北村昭三基金条例」によって、図書館活動の振興を図るために創設された基金。

### \*2 レファレンスサービス

何らかの情報を求めている図書館利用者に対して、図書館員が行う人的援助。ここでは利用者の質問に対して回答もしくは回答の含まれる情報源を提供するサービスを指す。広義にはこれらの活動を円滑に行うために必要な資料の整備・充実、利用法の指導をも含めている。

### \*3 I T

I n f o m a t i o n T e c h n o l o g y。情報（関連）技術の総称。

### \*4 本でつながるプロジェクト

甲賀市図書館が5館共同で企画・実施する市民参加型事業の名称。読書の楽しさを知ってもらおうと共に、市民同士で情報を共有し、交流を持っていただくことを目的としている。第1弾は平成23年度読書週間記念事業「図書館の花を咲かせよう」。以降、平成24年度「天の川を作ろう!」、平成25年度子ども読書週間記念事業「こんな本よんだよ～おはなしの絵をかこう～」と続いている。

事業体系一覧

使命「だれもが集い、であい、学ぶことのできるみんなの図書館」		
めざす姿	取り組み	事業
(1) 地域の情報拠点として、市民に役立つ身近な図書館になります	①甲賀市独自の魅力的で豊かな蔵書づくり	特色ある地域館の蔵書構成 ・選書方法の見直し ・適切な蔵書管理と除籍資料の有効利用
		多様なメディアの収集 ・視聴覚資料の収集 ・雑誌タイトルの充実
		地域資料の体系的な収集・整理 ・地域資料収集方針の策定 ・市民協働による地域資料の作成
		課題解決支援のための資料収集 ・課題別の資料収集・整備 ・課題別資料の紹介
		リクエストサービスの充実 ・インターネット・サービスの利用促進
		安定した資料費の確保 ・基金の有効活用と図書館費全体の効率的な執行
		②レファレンスサービスの充実
	レファレンスツールの充実 ・パスファインダーの作成 ・公開データベースの活用	

		<p>レファレンスサービスのPR</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・レファレンスサービスの事例紹介</li> </ul>
	<p>③図書館の利用が困難な人への支援</p>	<p>遠隔地域への積極的なサービス提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・配達サービスの拡大</li> <li>・移動図書館のサービスポイント見直し</li> </ul> <p>活字資料の利用が困難な人のための資料と機器の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタイズ図書利用のための環境整備</li> <li>・録音資料と点字資料の充実</li> <li>・大活字本の計画的購入</li> <li>・郵送による資料提供</li> </ul> <p>日本語を母国語としない人のための資料の整備と充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国語資料の充実</li> <li>・外国語に対応した文書様式の作成</li> <li>・国際交流団体等との連携</li> </ul> <p>サービス拡充のための人的資本の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対面朗読サービスの拡充</li> <li>・手話や点字などの技術習得</li> </ul>
<p>(2) 本と人、人と人が であり、新たな交流の場 となる図書館になります</p>	<p>①学びと交流の場の提供</p>	<p>講座・教室の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の歴史・文化について学ぶ講座の開催</li> <li>・異世代交流を目的とした教室の開催</li> <li>・IT講習の開催</li> <li>・身近なテーマを扱った教室の開催</li> </ul> <p>市民交流参加型イベントの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「本とつながるプロジェクト」の継続</li> <li>・市民によるおすすめ本の紹介</li> </ul> <p>生涯学習活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習活動への集会室と資料の提供</li> <li>・展示スペースの利用促進</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成果発表を目的とした集会活動の支援</li> </ul>
②利用促進のための広報活動		図書館だよりのリニューアル <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 読みたくなる紙面づくり</li> </ul>
		図書館ホームページのリニューアル <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 見やすく使いやすい画面デザイン</li> <li>・ 必要な情報が容易に入手できるサイト構成</li> <li>・ SNS<sup>(注1)</sup>等の活用</li> </ul>
		図書館の使い方講座の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 図書館利用の習熟度に応じた講座の開催</li> </ul>
		館外での広報活動 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 図書館キャラクターを活用した広報</li> <li>・ 広報あいこうか「図書館だよりの活用」の活用</li> <li>・ ケーブルテレビと音声放送の活用</li> <li>・ 意見箱の設置</li> </ul>
③だれもが快適に滞在できる施設の整備		居心地のいい空間づくり <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 閲覧スペースの整備</li> </ul>
		赤ちゃんと一緒に安心して過ごせる設備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 授乳スペースの整備</li> <li>・ 貸出用ベビーカーの設置</li> </ul>
		案内表示の改善 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 分かりやすく探しやすい表示</li> <li>・ イラストを活用した表示</li> </ul>
		開館日・開館時間の見直し <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現状の開館日時が適正・効率的であるかの検証</li> </ul>
		計画的な修繕の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者の安全確保を最優先とした修繕の実施</li> </ul>

<p>(3) まちづくりを支援し、市民とともに歩む図書館になります</p>	<p>①協働事業の提案と市民参加の促進</p>	<p>新しい協働事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動団体との協働</li> <li>・図書館まつりの開催</li> </ul>
		<p>図書館ボランティアの育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア養成講座の開催</li> <li>・ボランティア交流会の開催</li> </ul>
		<p>図書館協議会との更なる連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会委員との積極的な意見交換</li> </ul>
		<p>市民アンケートの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習や図書館利用に関する意識調査の実施</li> </ul>
	<p>②庁内各機関との連携</p>	<p>他課との連携事業の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館との連携</li> <li>・市役所内の部署との連携</li> </ul>
		<p>行政資料収集の協力体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政資料の提供依頼</li> </ul>
		<p>行政サービスの課題解決に役立つ資料の収集・提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市職員の図書館利用促進</li> <li>・グループウェアを活用した情報提供</li> <li>・行政サービスに役立つ資料の収集</li> </ul>
		<p>研修への計画的な参加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門知識および行政知識に関する研修への参加</li> </ul>
	<p>③市民のニーズに応えることのできる図書館職員へのレベルアップ</p>	<p>職場内での専門研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門的なスキルの共有・継承を目的とした研修の実施</li> </ul>
		<p>図書館利用者の声を拾う環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・積極的なカウンターワーク・フロアワーク</li> </ul>
		<p>図書館サービスが効率的・効果的に行われているかの検証</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館サービス評価の実施</li> </ul>
		<p>研修への計画的な参加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門知識および行政知識に関する研修への参加</li> </ul>

(4) 子どもたちの豊かな心と生きる力をはぐくむ図書館になります	①子どもたちの読書環境の充実	児童書の計画的な収集 ・定番資料の整備とタイトル数の充実
		児童サービスの拡大 ・児童サービスの技能向上のための研修実施 ・児童向け行事の充実 ・年齢別ブックリストの作成 ・読書ボランティアの育成 ・ボランティア事業の後援
		ヤングアダルトサービスの充実 ・ヤングアダルトコーナーの設置・改善 ・ヤングアダルト向け図書館だよりの発行
		小・中学校との連携 ・学校図書館の運営支援 ・学校図書館司書・図書主任との連携 ・学校への学習支援パック <sup>(注2)</sup> の提供 ・見学・職場体験活動の受入
		子育て世代への支援 ・保護者・保育者向け講座の開催 ・子育て関連分野 <sup>(注3)</sup> 資料の充実

(注1) SNS

Social Networking Service。会員制のウェブサイト上で職業・趣味・写真などを公開し、会員同士で交流できる機能を提供するサービス。

(注2) 学習支援パック

学校との連携を深め、支援する一環として、各教科の学習や調べ学習で活用できる図書資料のセット。

(注3) 子育て関連分野

日本十進分類法での369.4 (児童福祉), 370番台 (教育), 493.9 (小児科), 599 (育児), 909 (児童文学) とする。

主要な成果指標と数値目標一覧

	成果指標	説明	実績 (平成 24 年度)	目標 (平成 30 年度)
全体	貸出冊数	年間に貸出された資料冊数（雑誌、視聴覚資料を含む）	716, 771 冊	840, 000 冊
	市民一人当たりの貸出冊数	年間の市民一人当たりの貸出冊数（貸出冊数／市の人口）	7. 65 冊	8. 6 冊
	登録率	登録者数／市の人口	33. 3%	50%
	来館者数	年間の来館者数（イベント等に参加した人も含めた図書館に来館した人の数）	—	220, 000 人
	貸出者数	年間の貸出者数（相互貸借を含まない）	132, 366 人	150, 000 人
	受入冊数	年間の受入図書冊数（寄贈を含む）	12, 484 冊	16, 000 冊
	資料費	年間の資料購入費（雑誌・AVを含む）	17, 741 千円	25, 000 千円
めざす姿 (1) 地域の情報拠点として、市民に役立つ身近な図書館になります	開架資料更新率	年間受入冊数／開架資料冊数	4. 1%	6. 0%
	視聴覚資料の受入点数	年間に受入した視聴覚資料点数（寄贈を含む）	29 点	120 点
	受入雑誌タイトル数	年間に受入した雑誌タイトル数（寄贈を含む）	256 種	300 種
	地域資料の受入点数	年間に受入した地域資料点数（寄贈を含む）	—	150 点
	予約・リクエスト受付件数	年間に受付けた予約・リクエスト件数	35, 497 件※処理件数	45, 000 件
	レファレンス受付件数	年間に受付けたレファレンス件数（読書案内 <sup>(注4)</sup> を含む）	—	12, 000 件
	地域ポイントの平均利用者数	移動図書館の年間利用者数／地域ポイント数	9. 8 人	12 人



	地域ポイントの平均貸出冊数	移動図書館の年間貸出冊数／地域ポイント数	62.1冊	70冊
めざす姿 (2) 本と人、人と人がであい、新たな交流の場となる図書館になります	行事イベント開催回数	図書館が主催する講座、行事、イベント等の開催回数	36回	60回
	施設の利用回数	集会室、展示スペース等の年間利用回数	—	150回
	ホームページアクセス件数	年間の図書館ホームページへのアクセス件数	—	60,000件
	利用者満足度	市民アンケートによる利用者満足度	—	80%
めざす姿 (3) まちづくりを支援し、市民とともに歩む図書館になります	ボランティア活動回数	ボランティアによる読書関連活動の回数	147回	200回
	実施連携事業数	他課と連携して行った事業の数	—	20回
	参加研修数	参加した専門研修の数	—	10回
めざす姿 (4) 子どもたちの豊かな心と生きる力をはぐくむ図書館になります	蔵書に対する児童書の割合	絵本、紙芝居を含む	27.4%	30.5%
	児童向け行事の実施回数	児童を対象にした行事の年間実施回数	194回	210回
	学校への団体貸出冊数	学校に対して行った年間の団体貸出冊数	13,059冊	15,300冊
	子育て関連分野の蔵書冊数		15,675冊 (H26.2月現在)	20,000冊

(注4)読書案内

図書館利用者が求める資料を手に入れられるよう、図書館員が援助すること。